

収支見積書等の省略に関する説明書

指定旧供給地点を増加する場合、運転資金の額及び調達方法並びに借入金の返済計画を記載した書類、増加する指定旧供給地点に対しガスの供給を開始する日以後三年内の日を含む毎事業年度における様式第八の収支見積書は、改正法の施行に伴う経過措置に関する省令第11条ただし書「軽微な場合」に該当するため、省略します。

当該申請に係る工事費

〇〇〇,〇〇〇円 < 1,500,000円
(上記金額, 円の根拠)

収支見積費

年間収入額 × $\frac{\text{増加地点数}}{\text{既設許可地点数}}$

〇,〇〇〇,〇〇〇円 × $\frac{6(\text{例})}{366(\text{例})}$ = 〇〇,〇〇〇円

年間収入額 × $\frac{1}{10}$ = 〇〇〇,〇〇〇円

<